

## 発熱・呼吸器症状で受診の方へ

・以下の方は「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

■ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

■ つよいだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

### ■ 「帰国者・接触者相談センター」(各保健所)

「帰国者・接触者相談センター」(各保健所の連絡先)

各保健所	電 話
東保健所	092-645-1078
博多保健所	092-419-1091
中央保健所	092-761-7340
南保健所	092-559-5116
城南保健所	092-831-4261
早良保健所	092-851-6012
西保健所	092-895-7073

※夜間帯及び休日 中央区夜間相談員 (TEL 761-7361)

夜間及び休日の緊急連絡先変更 4月6日(月) 夜間より 092-711-4126

・一般病院（当院を含む）の受診を指示された方

■「帰国者・接触者相談センター」へ相談の結果、一般病院（当院を含む）の受診を指示された方、又は発熱・呼吸器症状で当院への受診を希望される方は、必ず電話で予約をしていただいた後、来院をお願いします。（電話 092-883-2525）

予約をキャンセルされる場合にも、必ず電話で連絡をお願いします。

■発熱・呼吸器症状で受診の方は、新型コロナウイルス感染の可能性が否定できないため、一般の患者様と導線を分けて診療しています。また、一人診療するごとに換気、清掃を行うため、1日に診察できる人数に限りがあります。

予約の日時まで急速に症状が悪化する場合は、

再度「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

発熱、呼吸器症状のある方の診察受付時間（電話予約制）

平日 11時00分～12時00分

15時00分～16時30分

感染対策上、診察まで自家用車等で待機していただきます。

■当院は感染症専門医療機関ではありませんので、新型コロナウイルス PCR 検査は保健所

への相談、指示の上で行っています。医師の判断のみで行うことはできません。

したがって、PCR 検査目的での受診はできません。